

平成23年度川崎市食品衛生監視指導計画に基づく緊急監視の内容について

平成23年度中に原子力発電所事故による食品の放射能汚染や焼肉チェーン店での肉の生食による腸管出血性大腸菌食中毒が発生したため、平成23年度川崎市食品衛生監視指導計画に基づき緊急監視等を行っています。その内容及び今後の計画についてお知らせします。

1 放射能濃度検査について

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、食品の放射能汚染が問題となりました。川崎市においても農政部局との連携による市内産農産物等の放射能濃度検査や、セシウムに汚染された稲わらを給与した可能性がある牛の肉の流通調査において市内に保管されている牛肉の検査を行っています。

- ・ [市内産農産物の測定結果](#)
- ・ [特定の農家から出荷された牛の肉の流通調査について](#)

今後、中央卸売市場食品衛生検査所に簡易検査機器を導入し、市場を流通する食品に対して放射能濃度検査を行うことを予定しています。



2 生食用食肉の規格基準設定に関して

平成23年4月に焼肉チェーン店における腸管出血性大腸菌食中毒により死亡者が出るという事件が起きました。これに関連し、厚生労働省から「生食用食肉を取り扱う施設に対する緊急監視の実施について」との通知があり、川崎市においても平成23年5月に生食用食肉（牛肉・馬肉）を取り扱う施設に対して緊急監視を実施しました。

- ・ [生食用食肉を取り扱う施設に対する緊急監視実施結果（報道発表資料）](#)

また、原因とされる生食用食肉について、罰則を伴う強制力のある規制が必要とのことから平成23年10月に食品、添加物等の規格基準が改正され、生食用食肉の規格基準が設定されました。現在、生食用食肉を取り扱う施設等に対する一斉監視を行い、規格基準の遵守状況の確認をおこなっています。

川崎市では、新たな規格基準について周知するとともに、引き続き肉の生食の危険性について事業者への指導強化及び市民への啓発活動に努めます。

- ・ [牛の生食用食肉の取扱いについて](#)